

〈保険単位と基本利用料〉 地域区分単価 1単位=10.42円（6級地）  
 利用者負担額の計算方法・・・報酬単位×地域区分単位（10.42）= A（小数点以下切り捨て）  
 A×0.9（1割負担の場合）= B  
 A - B = 利用者負担額

要介護	1割または所得によって 2割、3割負担となります。	(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 I	・20分未満	314	¥3,271	¥ 328	¥ 655	¥ 982
	・30分未満	471	¥4,907	¥ 491	¥ 982	¥ 1,473
	・30分以上60分未満	823	¥8,575	¥ 858	¥ 1,715	¥ 2,573
	・60分以上90分未満	1,128	¥11,753	¥ 1,176	¥ 2,351	¥ 3,526
	理学療法士等による訪問（1回20分）	294	¥3,063	¥ 307	¥ 613	¥ 919
定期巡回・随時対応訪問看護事業所と連携する場合 1月につき		2961	¥30,853	¥ 3,086	¥ 6,171	¥ 9,256

加算	病状により下記の料金が加算されます。	(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(I)	30分未満 1回につき	+254	¥2,646	¥ 265	¥ 530	¥ 794
	30分以上 1回につき	+402	¥4,188	¥ 419	¥ 838	¥ 1,257
複数名訪問加算(II)	30分未満 1回につき	+201	¥2,094	¥ 210	¥ 419	¥ 629
	30分以上 1回につき	+317	¥3,303	¥ 331	¥ 661	¥ 991
長時間訪問看護加算	1回につき（1時間30分以上）	+300	¥3,126	¥ 313	¥ 626	¥ 938
要介護5の者の場合	定期巡回・随時対応訪問介護と連携	+800	¥8,336	¥ 834	¥ 1,668	¥ 2,501
緊急時訪問看護加算（I）	ステーションの場合 1月につき	+600	¥6,252	¥ 626	¥ 1,251	¥ 1,876
緊急時訪問看護加算（II）	ステーションの場合 1月につき	+574	¥5,981	¥ 599	¥ 1,197	¥ 1,795
特別管理加算（I）	1月につき	+500	¥5,210	¥ 521	¥ 1,042	¥ 1,563
特別管理加算（II）	1月につき	+250	¥2,605	¥ 261	¥ 521	¥ 782
専門管理加算	研修を受けた看護師が計画的に管理 1月につき	+250	¥2,605	¥ 261	¥ 521	¥ 782
	特定行為研修を終了した看護師が計画的に管理 1月につき	+250	¥2,605	¥ 261	¥ 521	¥ 782
ターミナルケア加算	死亡月につき	+2500	¥26,050	¥ 2,605	¥ 5,210	¥ 7,815
遠隔死亡診断補助加算		+150	¥1,563	¥ 157	¥ 313	¥ 469
初回加算（I）	1月につき	+350	¥3,647	¥ 365	¥ 730	¥ 1,095
初回加算（II）	1月につき	+300	¥3,126	¥ 313	¥ 626	¥ 938
退院時共同指導加算	1回につき	+600	¥6,252	¥ 626	¥ 1,251	¥ 1,876
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	+250	¥2,605	¥ 261	¥ 521	¥ 782
看護体制強化加算（I）	1月につき	+550	¥5,731	¥ 574	¥ 1,147	¥ 1,720
看護体制強化加算（II）	1月につき	+200	¥2,084	¥ 209	¥ 417	¥ 626
口腔連携強化加算		+50	¥521	¥ 53	¥ 105	¥ 157
サービス提供 体制強化加算（I）	ステーション及び医療機関の場合 1回につき	+6	¥62	¥ 7	¥ 13	¥ 19
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護と連携1月につき	+50	¥521	¥ 53	¥ 105	¥ 157
サービス提供 体制強化加算（II）	ステーション及び医療機関の場合 1回につき	+3	¥31	¥ 4	¥ 7	¥ 10
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護と連携1月につき	+25	¥260	¥ 26	¥ 52	¥ 78

- ・ 准看護師の場合 90/100
- ・ 高齢者虐待防止措置未実施減算 -1/100
- ・ 業務継続計画未策定減算 -1/100
- ・ 夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合 +25/100
- ・ 深夜の場合（22:00～6:00）の場合 +50/100
- ・ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 90/100
- ・ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 85/100
- ・ 医療保険の訪問看護が必要であるものとして主治医が発行する訪問看護指示書の文書の訪問看護指示期間の日数につき減算 1日につき -97単位
- ・ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超過している場合又は特定の加算を算定していない場合（1回につき） 1日につき -8単位

〈保険単位と基本利用料〉 地域区分単価 1単位 = 10.42円 (6級地)

利用者負担額の計算方法・・・報酬単位×地域区分単位 (10.42) = A (小数点以下切り捨て)

A×0.9 (1割負担の場合) = B

A - B = 利用者負担額

要支援	1割または所得によって 2割、3割負担となります。	(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 I	・20分未満	303	¥3,157	¥ 316	¥ 632	¥ 948
	・30分未満	451	¥4,699	¥ 470	¥ 940	¥ 1,410
	・30分以上60分未満	794	¥8,273	¥ 828	¥ 1,655	¥ 2,482
	・60分以上90分未満	1,090	¥11,357	¥ 1,136	¥ 2,272	¥ 3,408
	理学療法士等による訪問 (1回20分)	284	¥2,959	¥ 296	¥ 592	¥ 888

加算	病状により下記の料金が加算されます。	(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算 (I)	30分未満 1回につき	+254	¥2,646	¥ 265	¥ 530	¥ 794
	30分以上 1回につき	+402	¥4,188	¥ 419	¥ 838	¥ 1,257
複数名訪問加算 (II)	30分未満 1回につき	+201	¥2,094	¥ 210	¥ 419	¥ 629
	30分以上 1回につき	+317	¥3,303	¥ 331	¥ 661	¥ 991
長時間訪問看護加算	1回につき (1時間30分以上)	+300	¥3,126	¥ 313	¥ 626	¥ 938
緊急時訪問看護加算 (I)	ステーションの場合 1月につき	+600	¥6,252	¥ 626	¥ 1,251	¥ 1,876
緊急時訪問看護加算 (II)	ステーションの場合 1月につき	+574	¥5,981	¥ 599	¥ 1,197	¥ 1,795
特別管理加算 (I)	1月につき	+500	¥5,210	¥ 521	¥ 1,042	¥ 1,563
特別管理加算 (II)	1月につき	+250	¥2,605	¥ 261	¥ 521	¥ 782
専門管理加算	研修を受けた看護師が計画的に管理 1月につき	+250	¥2,605	¥ 261	¥ 521	¥ 782
	特定行為研修を終了した看護師が計画的に管理 1月につき	+250	¥2,605	¥ 261	¥ 521	¥ 782
初回加算 (I)	1月につき	+350	¥3,647	¥ 365	¥ 730	¥ 1,095
初回加算 (II)	1月につき	+300	¥3,126	¥ 313	¥ 626	¥ 938
退院時共同指導加算	1回につき	+600	¥6,252	¥ 626	¥ 1,251	¥ 1,876
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	+250	¥2,605	¥ 261	¥ 521	¥ 782
看護体制強化加算	1月につき	100	¥1,042	¥ 105	¥ 209	¥ 313
口腔連携強化加算		+50	¥521	¥ 53	¥ 105	¥ 157
サービス提供体制強化加 (I)	1回につき	+6	¥62	¥ 7	¥ 13	¥ 19
サービス提供体制強化加 (II)	1回につき	+3	¥31	¥ 4	¥ 7	¥ 10

- ・准看護師の場合 90/100
  - ・高齢者虐待防止措置未実施減算 -1/100
  - ・業務継続計画未策定減算 -1/100
  - ・夜間 (18:00~22:00) 又は早朝 (6:00~8:00) の場合 +25/100
  - ・深夜の場合 (22:00~6:00) の場合 +50/100
  - ・事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 90/100
  - ・事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 85/100
  - ・医療保険の訪問看護が必要であるものとして主治医が発行する訪問看護指示書の文書の訪問看護指示期間の日数につき減算 (1日につき) -97単位
  - ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超過している場合 1回につき -8単位
  - 又は特定の加算を算定していない場合
  - ・利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問看護を行なった場合 1回につき -5単位
- 上記の減算を算定している場合には-15単位

医療保険 訪問看護料金表

2024.6

〈医療保険の基本利用負担割合〉

後期高齢者（75歳以上）		1割または所得によって2割、3割	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者（70～74歳）	2割、現役並み所得者の方は3割
		一般（70歳未満）	3割、（6歳未満は2割）

10円未満を四捨五入

訪問看護基本療養費			料金	利用者負担額			
				1割負担	2割負担	3割負担	
訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	看護師	週3回目まで	¥5,550	¥ 560	¥1,110	¥1,670	
		週4日以降（厚生労働大臣が定める疾病等）	¥6,550	¥ 660	¥1,310	¥1,970	
	准看護師	週3回目まで	¥5,050	¥ 510	¥1,010	¥1,520	
		週4日以降（厚生労働大臣が定める疾病等）	¥6,050	¥ 610	¥1,210	¥1,820	
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士		¥5,550	¥ 560	¥1,110	¥1,670	
緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱ケアの専門研修を受けた看護師		¥12,850	¥1,290	¥2,570	¥3,860		
訪問看護基本療養費Ⅱ (1日につき) (同一建物居住者)	看護師	同一建物、同一日2人	週3日目まで	¥5,550	¥ 560	¥1,110	¥1,670
			週4日目以降	¥6,550	¥ 660	¥1,310	¥1,970
	同一建物、同一日3人以上	週3日目まで	¥2,780	¥ 280	¥ 560	¥ 840	
		週4日目以降	¥3,280	¥ 330	¥ 660	¥ 990	
訪問看護基本療養費Ⅱ (1日につき) (同一建物居住者)	准看護師	同一建物、同一日2人	週3日目まで	¥5,050	¥ 510	¥1,010	¥1,520
			週4日目以降	¥6,050	¥ 610	¥1,210	¥1,820
	同一建物、同一日3人以上	週3日目まで	¥2,530	¥ 260	¥ 510	¥ 760	
		週4日目以降	¥3,030	¥ 310	¥ 610	¥ 910	
	理学療法士・作業療法士 言語聴覚士	同一建物、同一日2人以上	¥5,550	¥ 560	¥1,110	¥1,670	
		同一建物、同一日3人以上	¥2,780	¥ 280	¥ 560	¥ 840	
緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱ケアの専門研修を受けた看護師		¥12,850	¥1,290	¥2,570	¥3,860		
訪問看護基本療養費Ⅲ	在宅療養に備えた外泊 入院中1回（厚生労働省が定める疾病等は入院中に2回）		¥8,500	¥ 850	¥1,700	¥2,550	
訪問看護基本療養費 加算			料金	利用者負担額			
				1割負担	2割負担	3割負担	
難病等複数回訪問加算	1日2回まで	同一建物2人以下	¥4,500	¥ 450	¥ 900	¥1,350	
		同一建物3人以上	¥4,000	¥ 400	¥ 800	¥1,200	
	1日3回以上	同一建物2人以下	¥8,000	¥ 800	¥1,600	¥2,400	
		同一建物3人以上	¥7,200	¥ 720	¥1,440	¥2,160	
緊急訪問看護加算	月14日目まで		¥2,650	¥ 270	¥ 530	¥ 800	
	月15日以降		¥2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600	
乳幼児加算（6歳未満）	厚生労働大臣が定める者		¥1,800	¥ 180	¥ 360	¥ 540	
	上記以外の場合		¥1,300	¥ 130	¥ 260	¥ 390	
長時間訪問看護加算			¥5,200	¥ 520	¥1,040	¥1,560	
夜間早朝訪問看護加算（6時～8時・18時～22時）			¥2,100	¥ 210	¥ 420	¥ 630	
深夜訪問看護加算（22時～6時）			¥4,200	¥ 420	¥ 840	¥1,260	
複数名訪問看護加算	看護師・理学療法士 言語聴覚士と同行	同一建物2人以下	¥4,500	¥ 450	¥ 900	¥1,350	
		同一建物3人以上	¥4,000	¥ 400	¥ 800	¥1,200	
	准看護師と同行	同一建物2人以下	¥3,800	¥ 380	¥ 760	¥1,140	
		同一建物3人以上	¥3,400	¥ 340	¥ 680	¥1,020	
	その他職員と同行	同一建物2人以下	¥3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900	
		同一建物3人以上	¥2,700	¥ 270	¥ 540	¥ 810	

複数名訪問看護加算	その他職員と同行 1日1回 (厚生労働大臣が定める場合)	同一建物 2人以下	¥3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900
		同一建物 3人以上	¥2,700	¥ 270	¥ 540	¥ 810
	その他職員と同行 1日2回 (厚生労働大臣が定める場合)	同一建物 2人以下	¥6,000	¥ 600	¥1,200	¥1,800
		同一建物 3人以上	¥5,400	¥ 540	¥1,080	¥1,620
	その他職員と同行 1日3回 (厚生労働大臣が定める場合)	同一建物 2人以下	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
		同一建物 3人以上	¥9,000	¥ 900	¥1,800	¥2,700

10円未満を四捨五入

訪問看護管理療養費		料金	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
月の初日の訪問の場合	機能強化型訪問看護加算 1	¥13,230	¥1,330	¥2,650	¥3,970
	機能強化型訪問看護加算 2	¥10,030	¥1,010	¥2,010	¥3,010
	機能強化型訪問看護加算 3	¥8,700	¥ 870	¥1,740	¥2,610
	1～3 まで以外の場合	¥7,670	¥ 770	¥1,540	¥2,310
月の2日目以降の訪問の場合	訪問看護管理療養費 1	¥3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900
	訪問看護管理療養費 2	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
訪問看護管理療養費加算		料金	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算	看護業務の負担軽減の取組を行なっている場合	¥6,800	¥ 680	¥1,360	¥2,040
	上記以外の場合	¥6,520	¥ 660	¥1,310	¥1,960
特別管理加算	重症度等の高い利用者の場合	¥5,000	¥ 500	¥1,000	¥1,500
	上記以外の場合	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
退院支援指導加算	更生労働大臣が定める長時間の訪問の場合	¥8,400	¥ 840	¥1,680	¥2,520
	上記以外の場合	¥6,000	¥ 600	¥1,200	¥1,800
専門管理加算	緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱ケアの専門研修を受けた看護師	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
	特定行為研修を終了した看護師が計画的な管理を行なった場合	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
在宅患者連携指導加算		¥3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900
在宅患者緊急時カンファレンス加算 (月2回まで)		¥2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
看護・介護職員連携強化加算		¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
退院時共同指導加算		¥8,000	¥ 800	¥1,600	¥2,400
特別管理指導加算		¥2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
訪問看護医療DX情報活用加算		¥50	¥ 10	¥ 10	¥ 20

その他の療養費		料金	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 ターミナルケア療養費	訪問看護ターミナルケア療養費 1	¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500
	訪問看護ターミナルケア療養費 2	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
訪問看護情報提供療養費	訪問看護情報提供療養費1	¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450
	訪問看護情報提供療養費2	¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450
	訪問看護情報提供療養費3	¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450
その他の療養費加算		料金	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
遠隔死亡診断補助加算		¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450

年 月 日

## 料金に関する同意書

私（及び私の家族）は上記利用料金に同意いたします。

本人住所 :

---

本人氏名 :

---

医療保険 精神科訪問看護料金表

2024.6

〈医療保険の基本利用負担割合〉

後期高齢者（75歳以上）		1割または所得によって2割、3割	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者（70～74歳）	2割、現役並み所得者の方は3割
		一般（70歳未満）	3割、（6歳未満は2割）

10円未満を四捨五入

精神科訪問看護基本療養費					料金	利用者負担額			
						1割負担	2割負担	3割負担	
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	看護師 保健師 作業療法士	週3回目まで	週3回目まで	30分未満	¥4,250	¥ 430	¥ 850	¥1,280	
				30分以上	¥5,550	¥ 560	¥1,110	¥1,670	
		週4日以降	週4日以降	30分未満	¥5,100	¥ 510	¥1,020	¥1,530	
				30分以上	¥6,550	¥ 660	¥1,310	¥1,970	
		准看護師	週3回目まで	週3回目まで	30分未満	¥3,870	¥ 390	¥ 780	¥1,170
					30分以上	¥5,050	¥ 510	¥1,010	¥1,520
週4日以降	週4日以降	30分未満	¥4,720	¥ 480	¥ 950	¥1,420			
		30分以上	¥6,050	¥ 610	¥1,210	¥1,820			
訪問看護基本療養費Ⅲ	看護師 保健師 作業療法士	同一建物、同一日2人	週3回目まで	30分未満	¥4,250	¥ 430	¥ 850	¥1,280	
				30分以上	¥5,550	¥ 560	¥1,110	¥1,670	
			週4日以降	30分未満	¥5,100	¥ 510	¥1,020	¥1,530	
				30分以上	¥6,550	¥ 660	¥1,310	¥1,970	
		同一建物、同一日3人以上	週3回目まで	30分未満	¥2,130	¥ 220	¥ 430	¥ 640	
				30分以上	¥2,780	¥ 280	¥ 560	¥ 840	
	週4日以降		30分未満	¥2,550	¥ 260	¥ 510	¥ 770		
			30分以上	¥3,280	¥ 330	¥ 660	¥ 990		
	准看護師	同一建物、同一日2人	週3回目まで	30分未満	¥3,870	¥ 390	¥ 780	¥1,170	
				30分以上	¥5,050	¥ 510	¥1,010	¥1,520	
			週4日以降	30分未満	¥4,720	¥ 480	¥ 950	¥1,420	
				30分以上	¥6,050	¥ 610	¥1,210	¥1,820	
同一建物、同一日3人以上		週3回目まで	30分未満	¥1,940	¥ 200	¥ 390	¥ 590		
			30分以上	¥2,530	¥ 260	¥ 510	¥ 760		
	週4日以降	30分未満	¥2,360	¥ 240	¥ 480	¥ 710			
		30分以上	¥3,030	¥ 310	¥ 610	¥ 910			
訪問看護基本療養費Ⅳ					¥8,500	¥ 850	¥1,700	¥2,550	

精神科訪問看護基本療養費 加算					料金	利用者負担額		
						1割負担	2割負担	3割負担
精神科緊急訪問看護加算	月14日目まで（1日につき）				¥2,650	¥ 270	¥ 530	¥ 800
	月15日以降（1日につき）				¥2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
長時間精神科訪問看護加算					¥5,200	¥ 520	¥1,040	¥1,560
夜間早朝訪問看護加算	（6時～8時・18時～22時）				¥2,100	¥ 210	¥ 420	¥ 630
深夜訪問看護加算	（22時～6時）				¥4,200	¥ 420	¥ 840	¥1,260
精神科複数回訪問加算	1日2回まで	同一建物2人以下		¥4,500	¥ 450	¥ 900	¥1,350	
		同一建物3人以上		¥4,000	¥ 400	¥ 800	¥1,200	
	1日3回以上	同一建物2人以下		¥8,000	¥ 800	¥1,600	¥2,400	
		同一建物3人以上		¥7,200	¥ 720	¥1,440	¥2,160	

複数名精神科 訪問看護加算	看護師 保健師 作業療法士	1日1回	同一建物2人以下	¥4,500	¥ 450	¥ 900	¥1,350
			同一建物3人以上	¥4,000	¥ 400	¥ 800	¥1,200
	看護師 保健師 作業療法士	1日2回	同一建物2人以下	¥9,000	¥ 900	¥1,800	¥2,700
			同一建物3人以上	¥8,100	¥ 810	¥1,620	¥2,430
		1日3回以上	同一建物2人以下	¥14,500	¥1,450	¥2,900	¥4,350
			同一建物3人以上	¥13,000	¥1,300	¥2,600	¥3,900
	准看護師	1日1回	同一建物2人以下	¥3,800	¥ 380	¥ 760	¥1,140
			同一建物3人以上	¥3,400	¥ 340	¥ 680	¥1,020
		1日2回	同一建物2人以下	¥7,600	¥ 760	¥1,520	¥2,280
			同一建物3人以上	¥6,800	¥ 680	¥1,360	¥2,040
		1日3回以上	同一建物2人以下	¥12,400	¥1,240	¥2,480	¥3,720
			同一建物3人以上	¥11,200	¥1,120	¥2,240	¥3,360
看護補助者・精神保健福祉士		同一建物2人以下	¥3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900	
		同一建物3人以上	¥2,700	¥ 270	¥ 540	¥ 810	

10円未満を四捨五入

訪問看護管理療養費		料金	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
月の初日の訪問の場合	機能強化型訪問看護管理療養費1	¥13,230	¥1,330	¥2,650	¥3,970
	機能強化型訪問看護管理療養費2	¥10,030	¥1,010	¥2,010	¥3,010
	機能強化型訪問看護管理療養費3	¥8,700	¥ 870	¥1,740	¥2,610
	1～3まで以外の場合	¥7,670	¥ 770	¥1,540	¥2,310
月の2日目以降の訪問の場合	訪問看護管理療養費1	¥3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900
	訪問看護管理療養費2	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750

訪問看護管理療養費加算		料金	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算	看護業務の負担軽減の取組を行なっている場合	¥6,800	¥ 680	¥1,360	¥2,040
	上記以外の場合	¥6,520	¥ 660	¥1,310	¥1,960
特別管理加算	重症度等の高い利用者の場合	¥5,000	¥ 500	¥1,000	¥1,500
	上記以外の場合	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
退院支援指導加算	更生労働大臣が定める長時間の訪問の場合	¥8,400	¥ 840	¥1,680	¥2,520
	上記以外の場合	¥6,000	¥ 600	¥1,200	¥1,800
専門管理加算	緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱ケアの専門研修を受けた看護師	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
	特定行為研修を終了した看護師が計画的な管理を行なった場合	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
在宅患者連携指導加算		¥3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900
在宅患者緊急時カンファレンス加算		¥2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
精神科重症者 支援管理連携加算	精神科在宅患者支援管理料2のイの利用者	¥8,400	¥ 840	¥1,680	¥2,520
	精神科在宅患者支援管理料2のロの利用者	¥5,800	¥ 580	¥1,160	¥1,740
看護・介護職員連携強化加算		¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
退院時共同指導加算		¥8,000	¥ 800	¥1,600	¥2,400
特別管理指導加算		¥2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
訪問看護医療DX情報活用加算		¥50	¥ 10	¥ 10	¥ 20

その他の療養費		料金	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 ターミナルケア療養費	訪問看護ターミナルケア療養費 1	¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500
	訪問看護ターミナルケア療養費 2	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
訪問看護情報提供療養費	訪問看護情報提供療養費1	¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450
	訪問看護情報提供療養費2	¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450
	訪問看護情報提供療養費3	¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450
その他の療養費加算		料金	利用者負担額		
遠隔死亡診断補助加算		¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450

〈保険適用外サービス自費料金〉

		料金
受診同行・外出支援	1時間	¥8,000
	以後30分毎	¥4,000
ご自宅での付き添い (医療保険訪問看護併用)	1時間	¥4,000
	以後30分毎	¥2,000

〈その他自費料金〉

		料金
休日利用料	(営業日以外) *医療保険のみ	¥2,500
キャンセル料	前日19時までにご連絡がない場合	¥5,000
交通費	提供エリア外の場合のみ (1km)	¥100
エンゼルケア	ご逝去の診断後、着替えを希望される場合	¥10,000

年 月 日

料金に関する同意書

私（及び私の家族）は上記利用料金に同意いたします。

本人住所 : \_\_\_\_\_

本人氏名 : \_\_\_\_\_

家族住所 : \_\_\_\_\_

家族氏名 : \_\_\_\_\_